

資料No.	質問内容	回答係	回答
1 (第7回専門委)	4P、意見募集については、今後も高齢化社会が続いていく以上、より身近なものとなっていくこの計画について、広く市民や事業所、介護者に向けての説明会を開くなどの具体的な取り組みが必要ではないでしょうか。	適正化担当	市民意見回答案に記載のとおり、意見募集につきましては、広報いづかや市ホームページによる周知を行っておりますが、他の周知方法については、次期計画策定時に検討させていただきます。
1 (第7回専門委)	4P、この計画の推進に向けては、どのようなかたちで、どこと連携しながら具体的に行っていくかを、項目を起こして記載する必要があるのではないのでしょうか。	適正化担当	第2部 各論で、計画の基本理念を基に、6つの基本目標について各取組を、また項目ごとに関係機関との連携について記載しており、その内容に沿って本計画を推進してまいります。
1 (第7回専門委)	8P、介護保険周知の手立てとして、今後も変わっていくであろう介護保険の細かい部分と、高齢者自身と介護者の生活、サービス利用の変化等がわかるよう高齢介護課で説明会、要望に応えての出前講座等をやりたい。	適正化担当	市民意見回答案に記載のとおり、介護保険の周知等の活動、出前講座等については職員等により、対応していきたいと考えています。